

令和6年度第1回宇治市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日時】 令和7年1月20日(月) 午前10時から正午まで

【場所】 宇治市役所 8階大会議室

【出席者】

委員：郡寫会長、寫副会長、池上委員、中村委員、岸委員、原委員、森下委員、
萩原委員、小巻委員、川島委員

事務局：前田部長、西川副部長、山下課長、中村副課長、岡係長、河野係長、和田主任、
奥仲主任

【概要】 以下のとおり

(開会)

- 前田部長挨拶
- 委員の紹介
- 事務局の紹介
- 会長及び副会長の選出（郡寫委員が会長、寫委員が副会長に選出）
- 会長挨拶
- 副会長挨拶
- 議事進行（議長：郡寫会長）
- 「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第9条第2項に基づく、委員の過半数の出席により本会議が成立していることの確認・報告（事務局）
- 「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」及び「宇治市廃棄物減量等推進審議会 会議傍聴に関する要項」に基づく公開で進めることの確認（会長）
- 報告①「宇治市の清掃事業の現状について」

(事務局報告)

○宇治市の清掃事業の現状を資料に沿って説明。

(質疑・応答)

委員： 特にごみ処理問題等の中で、10年度までの年間排出量の目標が掲げられているが、市民はほとんどこの目標を知らないと思う。この点について、具体的に事例を示すなど、団塊の世代、高齢者の方に対してごみ処理基本計画を知らせなければいけないと考える。

会長： 基本計画に対してアンケート等は実施されているか。

事務局： ホームページに掲示はしているが、まだ不十分な点があると認識しており、今後手法を含めて、しっかりと周知啓発にも取り組んでいく。

会長： 具体的な事例を示すことにより、減らす量の目標を理解しやすいように工夫してもらえたらと思う。

委員： インバウンドにより外国人観光客が大幅に増えており、観光客が出すごみについても対策が必要かと思うが行政としてどう考えているか。

会長： インバウンドの観光客に対して、外国語パンフレットや周知用の看板等が必要と思う。特に外国人観光客が排出するプラスチックごみについても対策が必要と考えるが行政としてはどう考えているか。

事務局： 本市としては、外国人観光客に加えて、宇治市に住んでいる外国人の割合が年々増加している状況を受け、従来の英語版、中国語版の啓発チラシに加えて近々、ハングル語、ベトナム語にも対応したものを作成し、周知啓発に努めていく。また、外国人観光客が出されるプラごみについては、今後の検討課題の一つと考えている。

会長： 外国人観光客によるプラスチック容器等のポイ捨て対策についてはどうか。

事務局： 商店街へのごみ箱の設置については、観光振興課と連携して協議している状況。

会長： ごみ箱を設置すればごみ箱周辺にごみ散らかる可能性もある。

行動経済学の手法を使いながら適切な場所にごみ出しを誘導する等の方法も検討していただきたい。

●報告②「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集について」

(事務局報告)

○プラスチック使用製品廃棄物の分別収集について資料に沿って説明。

(質疑・応答)

会長： プラスチックについては、昨年韓国でも国際条約を作ろうという方向で動いている。国際的にはプラスチックそのものの生産を抑制する方向で国際条約では打ち出されているが合意が得られていない。

我が国ではプラスチック使用製品を一括収集していく事が努力義務となっており、城南衛生管理組合の管内では令和8年度に向けて取り組みを進めていくということになっている。

外国では、エネルギーリカバリーとして燃やしてごみ発電や、温水利用等に活用されているが、日本では、焼却場の焼却効率を上げるためもえるごみとして焼却されており、サーマルリサイクルがなかなか進んでいない。

副会長： プラスチック使用製品廃棄物の対象が厚み5ミリ未満となっているが、厚みが見えにくいおもちゃ等はどのようにして判断したらよいか。

事務局： 極端な厚みがなければプラスチック使用製品廃棄物として回収する。プラスチックの塊の場合は、今まで通り燃えないごみとして回収する。

副会長： 子どものおもちゃ等は、厚みがわからないと思う。よりわかりやすい広報をお願いしたい。

会長： 具体的な事例の絵を描いて明示していただく工夫が必要かと思う。

委員： 対象品目が多いため、特に高齢者に理解してもらうのが難しい。そのため、丁寧に周知徹底をしていかないといけないと思う。市政だよりへの掲載や、町内会・自治会の回覧、出前講座等を通じて積極的に周知啓発に取り組んでいただきたい。

事務局： 今回のプラスチック製品の一括回収に伴う分別区分については、おもちゃをはじめ対象品目が多岐に渡っている。現在、城南衛生管理組合において啓発チラシを作成中だが、できるだけ具体的に品目を例示したものが作成される予定となっている。宇治市としても、それらのチラシを参考とし、市政だより特集号の発行やホームページでの周知、出前講座の実施等、丁寧な周知啓発に取り組んでいきたいと考えている。

●報告③「ごみ減量化及び資源循環の取組みについて」

(事務局報告)

○ごみ減量化及び資源循環の取組みについて資料に沿って説明。

(質疑・応答)

会長： 衣服のリサイクルについては非常に先進的な取り組みだと思う。

フランスでは衣服についてはごみにしてはいけないという法律ができているが、日本はまだ遅れている。衣類は工業機械用のウエスとして有効活用でき、今後も積極的にリサイクルに取り組んでいかなければいけない中で、宇治市においては先進的に取り組まれている。

委員： 環境教育事業における収集実演や収集体験が行われているというのは、非常に珍しく大事なことだと思う。いろいろ意見があっても是非続けていって欲しい。また、ふれあい収集の対象が高齢者に加えて産後ケアも対象にしている点も先進的で素晴らしい。引き続き継続してもらいたい。

また、海外リユースについては、輸出するための輸送コストやその経路等わかれば教えてほしい。また質の確保をどのようにされているかを伺いたい。

事務局： 本事業で回収した衣類等は有価物として業者に売却しており、売却益は市の歳入として処理している。また、質の確保については、職員により一定選別し、最低限の質の確保に努めている。

副会長： 環境学習、出前講座については啓発方法として大事だと思う。環境学習では小学校にはほとんど行かれているが、中学校は3校か4校と少なく、中学校にももっと広がればと思うが、働きかけ等はどのように行われているか。

事務局： 中学校に関しては、カリキュラムの都合により難しい面がある。ただ、令和6年度実績としては令和5年度の4校から5校に増える見込みとなっており、少しずつ広がっている状況となっている。

会長： 高校でも、今、地域連携のいろんな取り組みが始まっているが、環境学習を高校まで広げていく考えはあるか。

事務局： まずは、中学校での実施を広げていきたいと考えている。

委員： 制服のリユースについて大変好評な事業となっていると思うが、改めて制服の回収方法、提供状況について教えてほしい。

事務局： 回収方法については、基本的には保護者の方からの持ち込みにより回収している。ただ、近年好評のため、在庫が不足している状況となっており、3月末からゴールデンウィークぐらいまでの間、卒業される方にチラシ配布し周知を強化しているほか、制服の戸別回収という形もとっている。

直近の実績としては、令和5年度提供件数が1,004点を超えており実際に1,151点を出していても在庫は400点位しかない状態になっており、当課としていかに在庫を確保するかが課題となっている。

委員： もっと早く教えてほしかったという話もよくあり、本当に必要とされている方が沢山いると思う。在庫の確保も含め回収から提供までスムーズに行われるようお願いしたい。また、夏服等シーズンごとの制服や体操服等を必要とされており、シーズンにも応じた対応もしてもらいたい。

また、環境教育においても、職員の方によって色々な工夫がされているほか、産後ケアのふれあい収集も職員の提案で始まった事業だと思うが、そうした職員の方への表彰制度のようなものがあれば、モチベーションの維持につながっていくと思う。

会長： 制服リユースについて、学校側の協力はどのような状況か。

事務局： 教育委員会においては、これまでからも学校でのチラシ配布等、協力いただいている。ただ、どうしても都合がつかない学校については難しい部分はあるが、今後も引き続き連携をしていく。

会長： 教育委員会の協力内容について、例えば教育委員会の方に回収を依頼し、各家庭から自主的に持ち込むという形か、または学校全体として一括して、回収箱等を設置して回収するという形になっているのか。

事務局： あくまで収集・回収については、当課により実施をし、周知の部分で教育委員会の方に協力いただいている。

事務局： 市職員に対する表彰制度については、市役所全体の中で政策表彰という制度があり、特にドライブスルーのイベントについては、政策表彰という形でまち美化推進課として市長名で表彰され、職員のモチベーションに繋がっている。

委員： 昨年11月2日、立命館宇治高校との意見交換ワークショップを実施し、その時に5つのグループで、子ども用品のリユース（お下がり交換会の開催）を実施されおり、教育機関が主体となって交換できる場所を提供できればフリマ等にわざわざ出かけることなく、リユース品を探すことが可能となるのではという意見があった。学生達は人が多く集まる所を探しながら販売しており、場所提供を含め行政の関わりがあれば実施が容易になると思うがどうか。

事務局： 11月のワークショップには、私も当日参加しており内容については承知している。当課としても協力できる部分については、協力させていただき、場所の確保や予算関係についても、まち美化推進課だけでなく担当部署へ働きかけを行うなど検討していきたいと考えている。今後もワークショップの場等において若い世代の方の意見をしっかりと捉えていきたい。

会長： こども服のリユースについては、経済的負担が軽くなることからさらに推進してもらえたらいいと思う。

また、不法投棄の現状についてはどうか。

事務局： 不法投棄については依然として発生しており、継続的な課題となっている。主に山間地域については、地域住民の方と契約し定期的な見回りを行っており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

会長： 監視の目としてドローンの活用等是有効と考えられる活用予定はあるか。

事務局： 現在のところドローンの活用は予定しておらず、職員等によるパトロールという形で実施していく。

●報告④「循環型社会推進会議について」

(事務局報告)

○循環型社会推進会議について資料に沿って説明。

(質疑・応答)

会長： 今回は2月に開催予定で、ある程度提言をまとめていく方向で進んでいる。

委員： 宇治市としてや三市三町として「ごみ減量のためのキャンペーン」をしてはどうか。方法としては、一つは毎月決まった日、例えば毎月一日、もしくは一年に何週間か期間限定で実施したらどうか。

というのも、琵琶台地域では琵琶台の自治会・町内会を脱退された方でもごみについては地域の取組みに参加しておられる。それぐらい自分が出すごみについて、関心があるように思う。

また、未回収ごみについて、恐らく共通した間違いが起こっている状況があると思われるので、間違いが多い品目について特に広報したら効果的ではないかと考える。間違ったごみ出しをされた方が、誰かにきつい言葉で間違いを指摘されると、その方はごみを出さなくなり、ごみ屋敷に発展しかねない。そういう点も踏まえ、周知啓発の取組みをお願いしたい。

会長： キャンペーンや啓蒙活動は重要。ただし啓蒙活動で行動が変わらない場合には、行動につなげてもらうためのインセンティブを与えることが有効となる。

副会長： 循環型社会推進会議に出席しているが、改めて三市三町でかなり違いがあると感じている。できれば統一したやり方や意見をまとめて、それを三市三町の方におろしていければ一番いいと思う。

委員： ごみ袋が有料の指定ごみ袋になるという話が挙がっている。その点現状につ

いて教えてほしい。

会 長： 有料化が大きな目的ではなく、経済的なインセンティブとしてポイント制を導入することにより、ごみの減量だけでなく、ごみの減量化をする人にポイントを付与し、そのような行動を積極的に進めたいと思ってもらえることが重要と考えている。

例えば、ふれあい収集は今のところ行政がやっているが、それを住民がお互いに助け合いをすれば、その人にポイントを与えることによりその人が積極的にやってくれるという形で、お互いが助け合う。そうするとコミュニティが出来てくる。コミュニティの助け合いをするために、ポイント制は非常に意義がある。つまり、コミュニティやまちづくりをやっていくためにお互いに助け合いをしよう、その助け合いをしている人達の助け合いが自主的なものであればなかなか進まないで、助け合いを助ける人にポイントを与えれば、さらにそういう人達が増えてくる。そのコミュニティの助け合いの心をもう一度、我々は復活させようというのが一つのまちづくりの中でポイント制の導入の意義で、必ずしもごみだけじゃなくて、福祉や授産施設に対するものであるとか色々な形で使える仕組みになっていくと思う。

まさに環境にやさしいだけではなく、人にやさしいまちづくりの意義があるだろうし、ポイント制または地域通貨として、リタイアしてお給料が貰えないお年寄りや働けない人達もまちに協力すれば、ポイントが貰え、協力が得られれば町の中でいろんな物を買えるようになってくれば、地域の中でポイントがぐるぐるまわって行って、お給料が貰えなくても自分で生活できる一つの足しになってくるというような形での助け合いが可能になってくるという提案を今やっているが、いつの間にか有料化だけが問題になってしまった。重要なことはポイント制度であって、人を助ける人を、困った人を助ける人に対してポイントで助けてあげようというのが趣旨であり、そういう社会を作っていこうということを提案している。

委 員： 地域通貨に関しては理解できたが、その辺をもっと広報に力を入れていくことが大切かと思う。

女性連では、3月19日に女性連としてクリーン宇治エコポートで研修会を実施し、ごみ問題について少しでも知ってもらえるよう取り組んでいる。

会 長： 宇治市でもポイント制は既に導入されている。今の状況について事務局から説明してください。

事 務 局： 宇治市では、エコアクションポイントという名称で、脱炭素に資する行動に対してポイントをつける取り組みを実施している。具体的には、イベントへの参加、LEDの電球の購入等で、ごみ減量関連では、拠点回収を利用した場合ポイントが付与されるものとなっている。

事務局： エコポイントについては、周知の方が進んでおらず課題と感じている。

エコポイント制度に関して補足すると、拠点回収に QR コードがあり、それをスマホで読んでもらうと、ポイントが付与され、ポイントが貯まれば、商品券等に代えてもらうこともできる仕組みとなっている。現在の登録状況としては約 2,000 人程度の方が登録されており、実施団体としては宇治市に加え、久御山町、城陽市が実施している状況。

会長： CO2 を減らすだけでなく、ごみを減らして得もする。環境にいいことをやれば、特に環境に対してなかなか取り組めない人達を手助けすることですら、ポイントが貰えるという形でやっていこうということ、今、城南衛生管理組合で議論されている状況となっている。

事務局： 本日の議題は以上となる。今年度の当審議会については、基本的に本日の 1 回のみの開催を予定しているが状況が変わることもあるため、仮に 2 回目の開催となった場合には速やかに連絡する。